

質問事項に対する回答書

(工事名)北陸自動車道 米山トンネル補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	9月17日	特記仕様書	4	5-1 副現場代理人等の配置 (2)	「副現場代理人は、現場代理人と同等程度の能力を有するものとし、主任技術者又は監理技術者と兼務できるものとする。」とありますが、副現場代理人の具体的な工事経験や保有資格や雇用関係等の要件はありますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	現場代理人と同等程度の経験を有する者とお考え下さい。
2	9月17日	特記仕様書	4	4-2 配置技術者の 工事経験	「NATM工法により施工した内空断面20m <sup>2</sup> 以上で、施工延長100m以上あるトンネル工事」の指定がありますが、該当工事の契約開始日から終了日まで従事していなければ、工事経験として認められないでしょうか。または、当該工事において現場従事期間を問わず、「NATM工法により施工した内空断面20m <sup>2</sup> 以上で、施工延長100m以上あるトンネル工事」を担当していれば工事経験として認められますでしょうか。ご教示をお願いいたします。	コリンズ(登録されていない場合は発注者等からの証明資料)等で工事経験が証明できれば認められます。